

1 高齢者及び障がい者福祉に係る事業所の廃棄物の処理方法

老人福祉法、介護保険法等の規定に即し、在宅系サービス提供事業所については、居室は家と同様の扱いとし、施設系サービス提供事業所については事業系として扱います。その他のサービスについては、以下のとおりとします。

① 事業所（職員）のみの運営、市民宅でサービスを実施する事業所

No.	実施事業の名称	ごみの種類	
		事業所内	利用者宅
1	地域包括支援センター（介護予防支援）	事業系ごみ	家庭系ごみ
2	居宅介護支援事業		
3	訪問介護・介護予防訪問介護		
4	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護		
5	訪問看護・介護予防訪問看護		
6	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション		
7	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与		
8	特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売		
9	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
10	居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護		
11	相談支援・障がい児相談支援・地域移行定着支援		
12	移動支援		
13	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護		
14	看護小規模多機能型居宅介護		

※市民宅へ訪問しサービスを行った場合のごみは「家庭系ごみ」となります。

② 事業所内でサービスを実施する事業所

No.	実施事業の名称	ごみの種類		
		事務室・食堂等	共用スペース	利用者居室
1	通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）	事業系ごみ	事業系ごみ	—
2	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）			—
3	地域密着型通所介護			—
4	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護			—
5	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）			事業系ごみ
6	介護老人保健施設（老人保健施設）			事業系ごみ
7	介護療養型医療施設（医療法）			事業系ごみ
8	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護			事業系ごみ
9	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			事業系ごみ
10	地域密着型特定施設入居者生活介護			事業系ごみ
11	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）			事業系ごみ
12	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）			事業系ごみ
13	短期入所（障がい）			事業系ごみ
14	生活介護（障がい）			—
15	施設入所支援（障がい）、障がい者支援施設			事業系ごみ
16	就労継続支援（A・B）、就労移行支援、自立訓練、就労定着支援			—
17	児童発達支援、放課後等デイサービス			—
18	日中一時支援			—

③ 事業所内サービスから居室の提供により入居室のごみが発生する事業所

No.	実施事業の名称	ごみの種類		
		事務室・食堂等	共用スペース	利用者居室
1	養護老人ホーム	事業系ごみ	事業系ごみ	家庭系ごみ
2	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（高齢者のグループホーム）			
3	軽費老人ホーム			
4	有料老人ホーム			
5	サービス付き高齢者向住宅			
6	共同生活援助（障がい者のグループホーム）			

※高齢者下宿・高齢者マンション等については、通常の下宿・マンション等と同様に、事務室・食堂等、共用スペースから排出されるごみについては「事業系ごみ」となります。

2 児童福祉に係る事業所の廃棄物の処理方法

児童福祉に係る事業所を営む事業者は、業として各種サービスを提供しているものであり、事業者がその廃棄物の処理責任を負うこととなります。

① 事業所内でサービスを実施する事業所

No.	実施事業の名称	ごみの種類	
		事務室・食堂等	共用スペース
1	幼保連携型認定子ども園	事業系ごみ	事業系ごみ
2	幼稚園型認定子ども園		
3	保育所型認定子ども園		
4	地方裁量型認定子ども園		
5	認可保育園		
6	地域型保育事業		
7	認可外保育施設		
8	子育て相談センター		
9	児童館・児童センター		
10	放課後子ども教室		
11	放課後児童クラブ		